様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃひらおかせきゆてん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社平岡石油店  （ふりがな）ひらおか　めぐみ  （法人の場合）代表者の氏名 平岡　恵巳  住所　〒847-0821  佐賀県 唐津市 唐津市町田６２１－１  法人番号　3300001007309  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社平岡石油店DXビジョン | | 公表日 | ①　2026年 1月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトによる公表  　https://hiraoka-sekiyu.jp/common/wp-content/uploads/2026/01/hiraoka\_DXvision\_20260113.pdf  　【DXへの取組とDXによって目指す経営方針】【DXにおいて目指す経営ビジョン】 | | 記載内容抜粋 | ①　【DXへの取組とDX によって目指す経営方針】  私たちは“燃料とモビリティの困りごと”を、地域で最短解決する生活インフラである。  近年、エネルギー業界を取り巻く環境は大きく変化しており、カーボンニュートラル社会の進展 による燃料需要の減少、整備・車検・保険など自動車関連サービスの多様化、デジタル技術の発展による顧客接点・予約・決済などのオンライン化といった潮流が急速に進んでいる。 当社としては、こうした変化を「リスク」と同時に「チャンス」と捉えている。 DX 推進に向け、紙や電話中心の業務をデジタル化し、顧客データや予約データを活用すること で、事業横断的にサービス提案を行える仕組みを構築し“地域の暮らしを支える総合サービス 企業”への転換を目指す。そして、これらの事業をデジタルでつなぎ、顧客情報・予約・会計データを一元管理すること で、一人ひとりに最適な提案とスムーズなサービス提供を実現する。  【DX において目指す経営ビジョン】  地域の暮らしと産業を支える“エネルギーとモビリティの総合サービス企業”として、デジタルの 力で人とサービスをつなぎ、安心・快適・便利な毎日を創り出す。お客様一人ひとりのカーライ フや事業活動を支える“地域プラットフォーム”を目指す。 そして、これらの事業をデジタルでつなぎ、顧客情報・予約・会計データを一元管理すること で、一人ひとりに最適な提案とスムーズなサービス提供を実現する 経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルとしては、社員がデータを活用して課題を見つけ、 改善提案ができる組織文化を育むことで、「便利なだけでなく、心の通う地域サービス」をデジタルで支える。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認を得て決定されたものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社平岡石油店DXビジョン | | 公表日 | ①　2026年 1月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトによる公表  　https://hiraoka-sekiyu.jp/common/wp-content/uploads/2026/01/hiraoka\_DXvision\_20260113.pdf  　【DXに向けた経営戦略】【データ活用の具体的方策】 | | 記載内容抜粋 | ①　【DXに向けた経営戦略】  平岡石油店は「地域の暮らしと産業を支える総合サービス企業」として、燃料・整備・レ ンタカー・保険などの多角事業をデジタルでつなぎ、顧客接点データを活用した経営基盤 を構築することを DX 戦略の中核に据えている。 まず、部門ごとに分断されていた顧客・予約・会計情報を統合し、「人・モノ・お金・時 間」の流れを一元管理する仕組みを整える。 これにより、給油・車検・保険・レンタカーなどのサービスを横断的に提案できる体制を 実現する。 また、バックオフィスの紙・手作業をクラウド化し、目先の効率化にとどまらず、データ に基づく経営判断を定着させることで、営業利益向上と社員全体の意識変革を同時に推進 する。 DX を段階的に進める方針で、3 年間での基盤整備を目標とし、各ステップで効果検証を行 いながら継続的に改善を図る。  【データ活用の具体的方策】  本戦略の中心は、顧客データを活用した付加価値サービスの提供にある。 燃料販売・保険更新・整備履歴などを各サービスで得られるデータを結合し、顧客別の 利用状況や嗜好を分析して提案に活かす。  例えば給油データと車検履歴から次回車検案内の自動通知、保険更新時期に合わせ、お客様へ当社が扱うサービスの紹介を行うなど、顧客一人ひとりに合わせた情報発信を行う。 また、部門別の業績や取引データをダッシュボードで可視化し、拠点ごとの収益構造をリ アルタイムで把握できる体制を整える。 これにより、経営判断のスピードと精度を高めるとともに、各部門の課題を自発的に改善 できる組織づくりを推進する。 今後は顧客データと営業実績を統合し、地域全体の顧客動向を分析することで、「人×デ ータ×サービス」を融合させた地域密着型ビジネスモデルの確立を目指す。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認を得て決定されたものです。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社平岡石油店DXビジョン  　【DX推進体制】【人材育成について】 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX推進体制】  代表取締役を中心にDX 推進体制を構築し、経営層直轄のもとで部門横断的に DX を推進 している。 各部門の責任者（燃料・整備・レンタカー・保険など）が参加する「DX 推進チーム」を設置し、毎月会議で進捗と課題を共有する体制を整備。 また、外部専門家の伴走支援を受け、DX 認定の取得支援や、データ可視化・業務改善・会 計連携の仕組み整備を進めている。デジタルツールを活用した情報共有は、Google Workspace による文書・データ管理や、Chartwork を用いた社内連携によって行い、現場 と経営層の情報格差をなくす仕組みを整えている。 さらに、社員向けにデジタル基礎研修・セキュリティ教育を段階的に実施し、社内のあら ゆる業務においてデジタル化を支える素地を育てている。  【人材育成について】  DX推進に必要な人材の育成と確保について、既存社員のスキル強化を中心に推進している。  Google Workspace・Chatwork・クラウド会計・データ分析ツール（Looker Studio等）の操作習熟のため、  社内勉強会・OJTを定期的に実施。  また、DX推進チームに「デジタル担当」を配置し、部門ごとのデータ活用を支援。  外部研修（会計士やIT企業の実務講座など）への参加や、若手社員中心の「デジタル推進プロジェクト」の育成を進めている。  さらに、実務現場でのデータ活用を通じて課題を発見し、改善提案へとつなげる「自走型人材」の育成を目指す。  DXを全社員が当事者として推進する文化を育み、「現場発のDX」を継続的に推進している。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社平岡石油店DXビジョン  　【環境整備の具体的方策】 | | 記載内容抜粋 | ①　・DX推進の基盤として、クラウド環境を中心とした業務システムの整備と情報セキュリティ対策を段階的に進めていく。  既存の紙・手作業中心の業務から脱却し、  Google Workspace・Chatwork・クラウド会計ソフト・予約管理ツールなどを導入して、社内外の情報を安全かつ効率的に共有できる環境を構築する。これにより、現場・経営・外部支援者が同じデータをリアルタイムで参照できる仕組みを整備する。  ・今既存の基幹システムと整備システムを連携し、顧客・整備・会計データの統合を実現  レガシーシステムに依存する領域については、段階的にクラウド対応への移行やデータ連携APIの整備を進める。  ・セキュリティ面では、クラウドツールの権限管理・パスワード強化・アクセス制御の徹底に加え、社員への情報リテラシー教育を実施し、「安全なデジタル活用」を全社文化として根づかせる。  定期的にツールのアップデートとバックアップを行い、サイバーリスクの低減と業務継続性の確保を図る。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社平岡石油店DXビジョン | | 公表日 | ①　2026年 1月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトによる公表  　https://hiraoka-sekiyu.jp/common/wp-content/uploads/2026/01/hiraoka\_DXvision\_20260113.pdf  　【DX進捗および成果指標】 | | 記載内容抜粋 | ①　DXの進捗と成果を把握するために、財務・業務・顧客・人材の4つの観点から成果指標（KPI）を設定している。  ・部門別収益性の向上、紙伝票や電話予約の削減率、デジタル予約比率などを指標とする。  また、会計処理の効率化として、月次締め処理を翌月15日以内に完了できる体制を整える。  ・顧客面では、顧客満足度平均7.5以上、リピート率10％向上  ・人材面では、社員のデジタルツール利用率90％以上、DXに関する理解・賛同率80％以上を目標とする。  社員が主体的にデータを活用し、顧客対応の質を高められる状態を理想とする。  また、年2回のセキュリティ教育を実施する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月 5日 | | 発信方法 | ①　平岡石油店DXビジョン  　コーポレートサイトによる公表  　https://hiraoka-sekiyu.jp/dx\_vision/  　■結び | | 発信内容 | ①　変化の波は止められません。  だからこそ、恐れずに、自分たちらしく舵を取る。  平岡石油店は、唐津から新しい時代のスタンダードをつくります。  従来のアナログを根幹から改革するDXを推進し、  デジタル技術を活用できる企業へと生まれ変わる。  それが、私たちの未来像です。  株式会社平岡石油店  代表取締役　平岡恵巳 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。